

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

1. 団体の概要				
団体名	(公社) 長崎県園芸振興基金協会	設立目的、経緯及び根拠法		
設立年月日	昭和48年11月10日	【設立目的】果実、野菜の園芸農産物の計画的・安定的な生産・出荷の推進、農業者の経営支援、需要拡大等の事業を実施することによって、地域経済の発展及び一般消費者への安定供給に資することを目的として設立。		
所在地等	〒 850-0862	【経緯】加工原料用果実価格安定対策事業実施要領の制定と推進		
	長崎県長崎市出島町1番20号	通達(昭和47年8月14日) 長崎県基金協会設立総会(昭和47年9月4日) 長崎県より設立許可(昭和47年10月30日) 法務局への登記(昭和47年11月10日) 果実生産出荷安定基金等設置事業実施要領(昭和50年7月30日)により設立。平成18年4月1日社団法人長崎県野菜価格安定基金協会と再編統合し、社団法人長崎県園芸農業経営安定基金協会に名称に変更。平成25年4月1日に公益社団法人長崎県園芸振興基金協会へ移行。		
	TEL 095-820-2195	【根拠法】野菜関係「野菜生産出荷安定法」、果実関係「果樹農業振興特別措置法」「果樹農業振興特別措置法施行規則」。		
	Fax 095-823-6683			
E-Mail	nagasaki-yasaikikin@lily.ocn.ne.jp			
県所管課	農林 部 農産園芸 課	定款等に定める事業		
資本金・基本金等の額(千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	(1)園芸農産物の安定的な生産及び出荷の促進に関する事業 (2)園芸農産物の価格差補給事業等に関する資金の造成及び管理に関する事業 (3)園芸農産物の価格が大きく低落した場合に、農業経営への影響を緩和し、生産者の経営安定を図るための価格差補給事業、助成金交付事業及び補てん金交付事業 (4)園芸農産物及びその製品の需要の拡大を図るための事業 (5)前各号に掲げる事業のほか園芸農産物の生産出荷の安定に関する事業 (6)その他本会の目的を達成するために必要な事業
	長崎県	51,942	31.22	
	公益財団法人中央果業協会	50,000	30.05	
	農業協同組合等	54,544	32.78	
	本県市町	9,802	5.89	
	一般社団法人長崎県園芸振興センター	100	0.06	
	その他		0.00	
総 額	166,388	100.00		
ホームページURL	http://www.nagasaki-engeikikin.jp/			

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員 (名)	区分	R2	R3	R4	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤			0								
	非常勤	14	14	14					5	9		
	合計	14	14	14	0	0	0	0	5	9	0	
職員 (名)	R2	R3	R4	正規職員		派遣	兼務	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB	うち県OB	県職員	県職員	うち県OB	うち県OB			
	3	3	3	2							1	
1人当たり人件費(年度推移)		R2		R3		R4		平均年齢		賞与月数		
常勤役員報酬年額(千円)								歳				
正規職員平均給料月額(千円)		352		358		367		55 歳		4 月		
1人当たり人件費(R4、年代別)		20代以下		30代		40代		50代		60代以上		
正規職員平均給料月額(千円)						367						
各年代別正規職員数(名)								2				
県からの常勤又は非常勤役員	県の役職				団体での役職				区分			
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員												

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)								
組織図								
社員総会 32名								
<table border="1"> <tr> <td>理事会 12名</td> <td rowspan="4">事務局</td> </tr> <tr> <td>会長理事 1名</td> </tr> <tr> <td>副会長理事 1名</td> </tr> <tr> <td>理事 10名</td> </tr> </table>	理事会 12名	事務局	会長理事 1名	副会長理事 1名	理事 10名	<table border="1"> <tr> <td>事務局長 1名</td> </tr> <tr> <td>職員 2名</td> </tr> </table>	事務局長 1名	職員 2名
理事会 12名	事務局							
会長理事 1名								
副会長理事 1名								
理事 10名								
事務局長 1名								
職員 2名								
監事 2名								

3. 県財政負担の状況(千円)			
〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	208,591	貸付金残高	
負担金		損失補償・債務保証残高	
委託料		/	
貸付金			
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性				
1 政策目標				
■(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025)農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化				
(環境変化に対応し、一次産業を活性化する)生産性の高い農林業産地の育成				
2 県との役割分担				
県の役割		団体の役割		
野菜指定産地の出荷量の実態調査および研修会等を実施する。指定野菜価格安定対策事業について、交付準備金造成費の補助を行う。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について、長崎県園芸振興基金協会が行う価格安定事業に対して助成する。果実については、総て国の補助金のため、県費の補助金はゼロ。		野菜について、指定野菜価格安定対策事業および特定野菜等供給産地育成価格差補給事業において野菜の価格が低落した場合に価格差補給金を生産者に対して交付する。果実について、国で定めた実施要綱等に基づき事業を実施する。		
団体に委ねる理由		説明		
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	野菜生産出荷安定法等の規定により一般社団(財団)法人で事務を行うよう規定されている。		
○	県が直接実施することが困難	必要な資金を地元自治体及び関係団体の出資により造成するよう求められている。		
	その他			
3 事業実施状況				
事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1 野菜価格安定対策事業(4事業)	野菜価格が低落した場合に、生産者に対し、価格差補給交付金を交付する事業	571,045	価格差補給金571,044,639円を交付。資金造成計画額に対する交付率は11.9%となった。	野菜価格の低落時に補給金等が交付されることで野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和でき、産地の維持、野菜の安定供給に貢献している。今後も継続が必要である。
2 果樹経営支援対策事業	「果樹経営の生産基盤の改善強化を図る事業」及び「果樹産地の生産構造改革を推進」並びに「果樹産地振興を図るための事業」を実施した対象者に対して補助金を交付する事業	70,084	4JA、(一社)長崎県園芸種苗供給センター等に対し補助金を支払った。	果実の安定的な生産・出荷の促進、果樹農家の経営を支援し、果樹農業の持続的発展と果実の安定供給に資する事業であることから、今後も継続が必要である。
3 果樹未収益期間支援事業	〃	50,956	4JAに対し補助金を支払った。	〃
4 果樹先導的取組支援事業	〃	49,511	3JAに対し補助金を支払った。	〃

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況										
◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 - 未実施										
中期 計画	No.	項目名	R4 実績	計画上の目標値				最終年度 (R)	達成状況	
	①	(目標値設定の根拠・考え方)								
		(翌年度に向けての改善事項等)								
中期 計画	No.	項目名	R4 実績	計画上の目標値				最終年度 (R)	達成状況	
	②	(目標値設定の根拠・考え方)								
		(翌年度に向けての改善事項等)								
中期 計画	No.	項目名	R4実績						達成状況	
	③		目							
			標							
			値							
		最終年度(R)								
	(目標値設定の根拠・考え方)									
	(翌年度に向けての改善事項等)									
中期 計画	No.	項目名	R4実績						達成状況	
	④		目							
			標							
			値							
		最終年度(R)								
	(目標値設定の根拠・考え方)									
	(翌年度に向けての改善事項等)									
事業 目標	No.	項目名	R2	R3	R4	備考				
	①		(計画)							
			(実績)							
	②		(計画)							
			(実績)							
	③		(計画)							
(実績)										
(県が期待する効果の実現)										
評価結果			評価理由							
○	十分実現している		野菜・果実の価格低落時に補給金を生産者に対して交付することで、生産および出荷の安定化、産地の維持に貢献できているため。							
	概ね実現しているが未実現の部分がある									
	実現できていない									
(計画達成状況の判定)										
判定項目		評価基準						点数		
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している						-	
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成			[2点]2項目以上達成			-	
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成			[2点]2項目以上達成			-	
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している			[2点]十分実現している			2	
合計								2		

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

6. 財務の状況 (単位:千円、%)								
項 目	R2		R3		R4			
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比		
【貸借対照表】								
流動資産	59,731		26,699	44.70	29,547	110.67		
うち金銭債権額	0		0	-	0	-		
固定資産	796,015		767,914	96.47	774,195	100.82		
基本財産	7,475		7,475	100.00	7,204	96.37		
特定資産	788,540		760,439	96.44	766,991	100.86		
その他固定資産			0	-	0	-		
資産合計(A)	855,746		794,613	92.86	803,742	101.15		
流動負債	40,209		90	0.22	107	118.89		
うち短期借入金	0		0	-	0	-		
固定負債	196,630		197,809	100.60	198,659	100.43		
うち長期借入金	0		0	-	0	-		
うち退職給付引当金	30,241		31,421	103.90	32,272	102.71		
負債合計	236,839		197,899	83.56	198,766	100.44		
指定正味財産	596,219		568,837	95.41	580,681	102.08		
一般正味財産	22,688		27,876	122.87	24,295	87.15		
正味財産合計(B)	618,907		596,713	96.41	604,976	101.38		
団体債務保証額	0		0	-	0	-		
【正味財産増減計算書】								
経常収益(C)	515,051		547,014	106.21	478,340	87.45		
うち受託事業収入	0		0	-	0	-		
うち補助金収入	390,071		384,536	98.58	143,874	37.41		
うち基本財産等運用益収入	11		9	81.82	26	288.89		
うち自己収入(D)	124,969		162,469	130.01	125,849	77.46		
うち県財政支出額(E)	0		0	-	208,591	-		
経常費用	508,372		539,927	106.21	477,075	88.36		
事業費	506,876		538,448	106.23	475,594	88.33		
うち人件費(F)	10,803		10,425	96.50	10,422	99.97		
管理費(G)	1,496		1,479	98.86	1,480	100.07		
うち人件費(H)	1,200		1,158	96.50	1,158	100.00		
当期経常増減額(I)	6,679		7,087	106.11	1,265	17.85		
経常外損益	-1,881		-1,890	100.48	-4,847	256.46		
当期一般正味財産増減額(J)	4,798		5,197	108.32	-3,582	-68.92		
当期指定正味財産増減額(K)	-16,325		-27,382	167.73	11,844	-43.25		
(会計方針の変更による影響額)				-		-		
【収支計算書等】								
当期収入	607,756		523,691	86.17	491,456	93.84		
当期支出	601,077		538,747	89.63	476,224	88.39		
当期収支差額(L)	6,679		-15,056	-225.42	15,232	-101.17		
次期繰越収支差額(M)	19,522		26,609	136.30	29,441	110.64		
【会計単位別】								
一般会計	478,340	477,075	1,265	491,456	476,224	15,232		
特別会計								
合 計	478,340	477,075	1,265	491,456	476,224	15,232		
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等								
・退職給与引当金は期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。								
(財務状況の判定)								
判定項目	R2		R3		R4			点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比		
① 当期経常増減率率(I/C)	1.30	1.30	99.91	0.26	20.41	20.39	-1.0	
② 当期一般正味財産増減率率(J/C)	0.93	0.95	101.99	-0.75	-78.82	-80.39	-1.0	
③ 当期指定正味財産増減額(K)	-16,325	-27,382	167.73	11,844	-43.25	-72.55	0.0	
④ 正味財産比率(B/A)	72.32	75.09	103.83	75.27	100.23	104.07	0.0	
⑤ 次期繰越収支差額(M)	19,522	26,609	136.30	29,441	110.64	150.81	0.0	
⑥ 県財政支出率(E/C)	0.00	0.00		43.61			0.0	
⑦ 自己収入比率(D/C)	24.26	29.70	122.41	26.31	88.58	108.43	-0.5	
⑧ 管理費比率(G/C)	0.29	0.27	93.09	0.31	114.43	106.52	-0.5	
合計							-3.0	

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定			
(団体の自己評価)			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	-1.0	➡	総合判定 B
5点以上:A 概ね良好	-5点以上~5点未満:B 改善の余地あり		-5点未満:C 一層の努力が必要
※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等			
事業研修会を開催し、事業の推進を行ったが、事業の拡大には至らなかった。今後も事業推進を継続的に行う。単年度収支の赤字は解消されたが、更なる収入財源の確保に努める。			
(県の評価)			
合計点数	-1.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	B	野菜・果実の価格低落時に補給金を生産者に対して交付するという事業の性質上、事業目標等を立てていないが、補給金の交付により長崎県の野菜・果実の安定生産および出荷、産地の維持に貢献している。 今後も財務状況改善のために収支の見直しを行う必要があることから、改善の余地があると評価した。	
(今後の県の関与の方針)			
野菜、果実の園芸農産物は、気象及び需給動向等による価格変動が大きく、生産者の経営安定と消費者への安定的な農産物供給に大きな影響を及ぼすことから、当該法人が実施する価格差補給事業や助成金交付事業等により生産者と消費者への影響を軽減することは、県としての重要な施策である。			